

# 保育料をスマートフォン決済アプリから納付できます！

## 1. 対象

保育所利用料(公営保育園においては、副食費も対象。)

## 2. 御利用可能なスマートフォン決済アプリ

「PayB(ペイビー)」

「LINE Pay(ラインペイ)」

「PayPay(ペイペイ)」



## 3. 御利用にあたり必要なもの

- 納付書(バーコードが印字されたもので、納期限を経過していないもの。)
- スマートフォン(利用するアプリをダウンロードしたもの。)

## 4. 御利用に関する注意事項

- 納付書ごとに納付の手続きが必要となります。
- 領収書は発行されません。領収書が必要な場合は、納付書裏面に記載の金融機関、コンビニエンスストアにて御納付ください。
- 納付操作の完了後は、納付の取消しはできません。
- 手数料は無料ですが、通信にかかる費用は利用者の御負担となります。
- アプリのダウンロード、操作方法については各社ホームページにて御確認ください。
- 口座振替を利用されている方は、アプリを利用した納付ができません。御希望の方は、口座振替を解約する手続きが必要となりますので、下記問合せ先まで御連絡ください。

### 【スマートフォンアプリの登録や操作方法に関すること】

- PayB(ペイビー) ユーザーサポート 電話:03-6457-9459
- LINE Pay(ラインペイ) LINE 公式アカウント
- PayPay(ペイペイ) カスタマーサポート 電話:0120-990-634

### 【問合せ先】

長久手市役所 子ども未来課 保育係 電話:0561-56-0615(直通)